

あつま 生涯学習だより

発行 厚真町教育委員会 電話 27-2495

主な記事

- ① 室内ソフトボール大会／小5・6、中1 APR
- ② 上厚真小6年作成「厚真の林業」
- ③ 上厚真小6年作成「厚真の林業」
- ④ 厚真町育英資金貸付のご案内／就学援助のお知らせ／2月定例教育委員会
- ⑤ 図書室だより
- ⑥ 放課後子ども教室活動報告

第28回 室内ソフトボール大会

教育委員会は、2月12日（水）～13日（木）の2日間、あつまスタードームで「第28回室内ソフトボール大会」を開催し、5チーム合計100人が参加しました。今大会はトーナメント形式で実施し、初戦から一進一退の攻防が繰り広げられ、どの試合も白熱した試合展開となりました。

決勝戦は、「ゆかいな仲間達」と前回優勝の「苫東石油備蓄」との対決となり、7対3でゆかいな仲間達が大会初優勝を飾りました。

ホームラン賞は、佐々木彰さん（福祉会ソフトボール部）1本、福田隆幸さん（厚真ファイターズ）1本の計2本でした。



優勝した「ゆかいな仲間達」



英語で伝える、それぞれの思い～小5・6中1APR～

2月25日、26日、町内の各小中学校で、コミュニケーション科の活動である小学校5・6年生、中学校1年生の厚真プロジェクト活動（APR）が行われました。本町だけでなく、苫小牧市のALTにもご協力いただき実施され、子どもたちは、自己紹介や厚真の見どころを友だちと協力しながら英語で紹介。顔を上げて会話を楽しむ様子も見られ、小学校6年生にとっては、小学校に入学してから取り組んできたコミュニケーション科の活動の6年間の集大成となりました。

中学生は、その成果を引き継ぎ、さらに教科としての英語を頑張ってきました。「オリジナルの厚真ツアーを紹介する」として、学習用端末を使いながら英語で伝えていました。はじめは緊張していた生徒たちも、最後には自分の思いを伝えることができた達成感でいっぱいの様子でした。



ALTと会話する厚真中央小5年生



参加したALTと厚南中1年生

P2・P3は、上厚真小学校6年生が、ふるさと教育のなかで林業について取材・体験し、記事にまとめたものを掲載しています。

子どもたちの目から見た、等身大の厚真の林業をぜひ感じ取ってみてください！

厚真の林業を知っていますか？

厚真の林業を上厚真小学校6年生が取材！

上厚真小学校6年生は、総合的な学習の時間に「厚真の林業」について学びました。厚真町で林業に携わっている人たちが作った『ATSUMANOK196』という団体に協力をしてもらい、取材したことを紹介します。

『ATSUMANOK196』とは、厚真の林業を広めたいと思っている人たちが集まって作ったチームです。メンバーが協力し合い、災害で使えなくなった木のすべてを再利用したいという思いで活動しています。

私達は、厚真の林業を学んで、私達が住んでいる地域に豊かな自然があり、その自然と向き合いながら、一人ひとり仕事の内容は違いますが、厚真の木を大切にするという共通の思いをもちながら、林業の仕事をしている人がいることを知りました。私達が住む地域には、作品を作る人や、木を切る人がたくさんいます。それぞれが自分の仕事を大切に、頑張っています。



林業体験に行ってみて思ったこと

私達は最初、厚真の林業について知りませんでした。今回、木がどのように生まれ、どのように使われていくのかを学び、林業体験などをして、厚真の林業に興味をもちました。

まずは、5月に植樹の体験をしました。「そんなこと私達にできるのかな」「機械を使うのかな」と考えていましたが、実際にやってみるとスコップで苗木を植えるなど、結構な力仕事だということがわかり、それを毎日のようにやっているということは、かなりの重労働で大変だと思いました。この体験は貴重で素敵になりました。

10月には、中川貴之さんの工場に行き、製材体験を通して厚真の林業についてもっと深く知ることができました。行く前は「あんまり難しくなさそうだな」と思っていたのですが、見学に行くと中川さんは古い機械や最新の機械を使い分けていて、やすりを動かす機械を使わせてもらったとき、うまく削るのが難しく、他にもボタンがたくさんあって覚えるのが大変そうで、毎日製材しているのがすごいと思いました。

中川さんは、厚真の林業をもっと盛り上げたいことや厚真の林業をする人達がどんどん少なくなっていることなどを話してくれました。私達はこの体験に行ってみて、北海道の人たちにもっと厚真の林業を知ってほしいと思い、そしてそこから厚真のことをもっと知ってほしいと思いました。

ATSUMANOKI 96のプレイヤー紹介

中川 貴之さん（美里）

中川貴之さんは、木を製材したり森林づくりをしたりしています。木を大切に厚真の林業を広めたいという思いから、地域の木を使って製材をしています。製材した木を多くの人の手にとってもらうことで厚真の木の良さが伝わり厚真の林業を広めるきっかけにもなります。また昔の機械を使って、丁寧に木を製材しています。昔の機械の特徴に合わせてながら製材をしています。



丹羽 智大さん（豊丘）

丹羽智大さんは、木を植えたり、草を刈ったりして伐採をするなど、林業一連の作業や木を機械で伐採する作業を行っています。機械で木を伐採することで、確実に木を伐採することができ、トラブルのないよう機械と人で連携作業をして伐採するようにしています。また、大切な木も機械を使いながら計算して伐採することで、木が丈夫なまま成長していきます。



西埜 将世さん（宇隆）

西埜将世さんは、西埜馬搬の代表として活動していて、馬を使って木を運ぶなど、4頭の馬のカップ・ハスポン・ウクル・野歌（のうた）達と一緒に楽しく林業の仕事をしています。馬で仕事をする事で自然環境に良く、残す木を倒してしまうこともなく、機械では入れないところでも馬なら入ることができます。馬とは話せませんが、うまく協力して仕事をしています。



永山 尚貴さん（軽舞）

永山尚貴さんはロープを使って木に登り、木を切る樹上伐採をしています。また、子どもと一緒に木を使った工作をするなど、自然に優しい環境で仕事をするため機械を使わず仕事をしています。永山さんは、作業時間を短縮するために「どのようにしたら楽に作業ができるか」を考えていて、永山さんは「自然と触れ合うことは、とても楽しい。」と言っていました。



坂野 昇平さん（宇隆）

坂野昇平さんは、主に木材加工を行っています。レーザー加工機を使って、木を無駄なく大切に使う工夫をしています。木のどこに刃物を入れたら木くずが出なくなるかなどを考えながら、お客さんが欲しいような木の作品を考えながら加工しています。坂野さんは、森の木は欲しいときに欲しい木が生えてこないという自然の仕組みを大切に、環境に優しい林業をめざしています。



鈴木 大輔さん（豊沢）

鈴木大輔さんは、伐採され、捨てられてしまう木を、「物」として残したいなどの思いで木工品を制作しています。木に対しての愛情も深く、個人経営の会社の名前「ウッドイコロ」は英語とアイヌ語を組み合わせた言葉で、アイヌ語で「イコロ」は、「宝物」という意味です。木は宝物という考え方で、「捨てられる木に価値を付ける」という言葉を大切にしています。



厚真町育英資金貸付のご案内

厚真町に住所がある方の子弟で、大学等に進学された方のうち、一定の選考基準を満たす方に学資金の貸付を行っています。

●貸付対象者

- (1) 短期大学、大学、大学院（防衛大学校等を除く）
- (2) 高等専門学校（第4・5学年及び専攻科）
- (3) 専修学校専門課程（2年以上4年以内）
- (4) 国外において(1)～(3)に掲げる学校に相当する教育内容を行う学校

上記(1)～(4)の新規入学者か在校生で、保護者が厚真町内に在住されている方。

●選考基準

学校の内容、学業成績、健康状態、学習意欲、ご家庭の経済力等を考慮して決定します。

●貸付月額

月額6万円を限度に1万円単位で希望する額

●利息 無利子

※育英資金貸付のほか、近藤奨学金、中村奨学金、加賀谷厚三・明美奨学金があり、これらの奨学金は育英資金の貸付決定者から選考し、給付されます。

●貸付方法

希望される金融機関の口座（保護者等）へ毎月上旬にお振込します。

・通常貸付：初回貸付は7月中旬（4～7月分）

・早期貸付：初回貸付は6月中旬（4～6月分）

※早期貸付の場合、前年（令和6年）の総所得金額が決定した段階で基準を満たさなくなった場合は、返還手続きが必要になります。

●返済方法

卒業後、6カ月の据置期間の後、借用期間の3倍以内の期間で返済していただきます。

●提出書類

(1)申請書（町HPからダウンロードまたは教育委員会に用紙があります）

(2)在学証明書（進学先の証明書）

(3)成績証明書（最後に在学していた学校の証明書）

(4)健康診断書（入学後、学校で受けた結果の写し）

(5)課税資料閲覧承諾書（申請書に添付します）

●申込期限

令和7年5月30日（金）まで（ただし、早期貸付（6月）を希望される場合は4月30日（水）までに申請が必要です。）

★申込・問合せ 学校教育グループ

☎27-2494

町ホームページ（厚真町育英資金貸付）⇒



2月定例教育委員会

2月25日に開催された定例教育委員会の会議内容についてお知らせします。

◆報告事項

2月校長会議・教頭会議について／令和6年度第5回厚真町教育研究所運営委員会／生徒指導に関わる報告／第44回厚真町スケート記録会／小学校3年生社会科授業「昔の道具しらべ」／第28回室内ソフトボール大会／読書感想文コンクール表彰式／厚真未来カレッジ

◆議案

厚真町育英資金貸付条例施行規則の一部改正について

◆協議

令和7年度教育委員会の不登校対策について／厚真町生活会館条例の一部改正について

◆その他

入学式・卒業式の出席委員について／学校給食費の改訂予定について／転入教職員歓迎式

★問合せ

学校教育グループ ☎27-2494

令和7年度就学援助のお知らせ

教育委員会では、次のいずれかに該当する世帯に対して学用品費等を援助しています。

- ### ●対象
- (1) 生活保護が停止か廃止になった世帯
 - (2) 町民税が非課税か減免になった世帯
 - (3) 個人住民税や固定資産税が減免になった世帯
 - (4) 国民健康保険料の免除・減免、または徴収が猶予された世帯等
 - (5) その他、経済的に困りの世帯

- ### ●援助内容
- 学用品費、修学旅行費、校外活動費、学校給食費等

- ### ●提出書類
- (1) 令和7年度要保護及び準要保護児童生徒認定申請書
 - (2) 前住所における令和7年度（令和6年分）課税所得証明書（令和7年1月2日以降に転入された方のみ）
 - (3) 対象の世帯であることが証明できる書類の写し

- ### ●提出期限
- 4月8日（火）～5月30日（金）

- ### ●提出先
- 就学先の学校に提出してください。

- ### ●その他
- 申請後に審査が行われ決定します。就学援助の決定を受けた方で高等学校等に進学される方は、「厚真町木本建設入学準備金」を給付しますので、改めてお知らせします。

★問合せ 学校教育グループ

☎27-2494

町ホームページ（就学援助制度）⇒



図書室だより

楽しみな新生活！だけど…

困ったときは、この本を読んでみて

新しい学校、職場、ひとり暮らしなど、3月から4月にかけては生活様式が変わることが多い季節ですね。楽しみなことも多い反面、不安なこともあるかと思います。そんな時には、図書室の本で不安を解消してください！紹介した本以外にも、ヒントになる本があります。

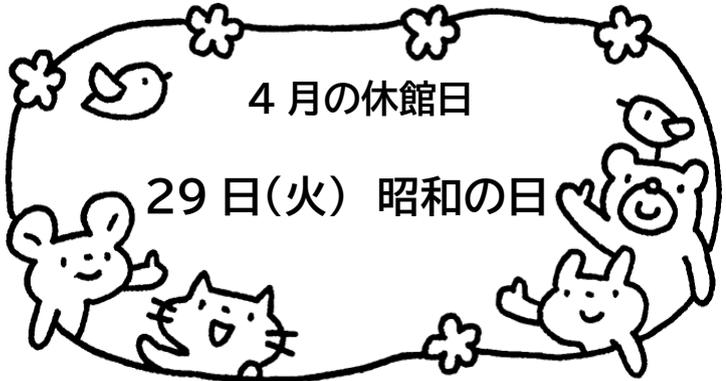
高校進学してみたけれど…と思ったとき
「高校進学でつまずいたら」
ちくまプリマ―新書 飯村周平／著
「楽しみなはずの高校生活でなぜつまずいたように感じるのか」、「その時はどうしたらいいか」という相談しにくい心の不安を、心理学の先生がわかりやすく書いている本です。著者の先生だつてつまずいたのだから、そう思うと少し気が軽くなるかもしれません。

あこがれの食器をそろえよう！…と思ったとき
「はじめてのひとり暮らし安心ガイド」
造事務所／編
「家具や食器はあのお店でそろえて、あの家電は絶対必要で」と思う前に、部屋探しと引っ越しの手配が最優先です。この本を読んで、必要な物、決めなくてはいけないことなど確認しておきましょう。

ひとり暮らし！でも最近物騒…と思ったとき
「大学生が狙われる50の危機」
社会人、大学生になりたての時期が犯罪グループに狙われやすい時期です。一度読んでおけば、「この場面は本で読んだところだ！」と危険な場面から逃れられるかもしれません。

スマホが欲しい…と思ったとき
「小学生のスマホスタート術」
高橋暁子／監修
みんなが持っているからというのは欲しい理由ではありません。「スマホはひと月どのくらいのお金がかかるの？」、「子どもが使っちゃいけないアプリがあるのはなぜ？」という疑問や、スマホを使う時のルールとマナーがわかる本です。

住所、連絡先等に変更があった時は、図書利用カードの情報更新のため、公民館図書室カウンターまでお知らせください。



- 青少年センター図書室開館時間
9時00分～17時00分(月・水・金・土・日)
9時00分～19時00分(火・木)
※祝日、年末年始は休館となります。
- 厚南会館図書室
9時00分～17時00分(月～日)
※毎月5日・20日が土日・祝日の場合は休館となります。

4月の「おはなしのびっ子」による絵本の読み聞かせは、
24日(木) 10時00分から10時30分まで
場所：厚真子育て支援センター

☆ 放課後子ども教室活動報告 ☆

地面に落ちるシルエットに気づいて顔を上げると、渡り鳥たちが群れになって空を飛んでいく、そんな姿を見かける時期になりました。長い冬を超えて、新たな芽吹き季節を迎えるワクワクとした気持ちが胸をめぐります。

去る3月8日(土)、令和6年度の放課後子ども教室活動報告会を開催しました。会場には厚南児童会館をお借りして、同日に開所していた上厚真児童クラブの皆さんにもご参加をいただき、お昼ごはん用のおにぎりや豚汁づくりからスタート。報告会が始まる11:30までに、地域の方や保護者、ご家族の皆さんも集まって、子どもたちがつくったお昼ご飯を食べながら、子ども教室の活動にまつわるクイズや、写真のスライドショーを見て1年の活動を振り返りました。

今年度の放課後子ども教室は、町内の全小学生の約92%の児童が登録をし、そのうちおよそ86%の実参加率(登録している子どもたちが年間で1回以上子ども教室を利用している状況)があり、数字の面では例年同様に高い水準を保つことができています。また、子ども教室に参加していない子どもたちについても、児童クラブの利用率が高かったり、少年団活動などの習い事に勤しんだり、それぞれに受け皿となる居場所があることも確認しています。通常教室(平日の活動)を振り返れば、季節ごとの自然環境に触れる外遊びや、地域の食材を活かした食育プログラムは人気も高く、子どもたちのイキイキとした表情が多く見られました。一方、スポーツや集団で遊ぶプログラムでは、勝敗がつくことを嫌がって避けたり、ケンカをして泣いたり怒ったりする場面もありました。昨今、1人ひとりの個性を尊重し、それぞれに合った方法で学ぶ機会の提供が推進される中で、集団遊びの価値をどう見出すか、子どもたちと過ごす現場にとって大きな課題だと感じています。確かに、気の合う友だち同士、自由にルールを決めて、勝ち負けにこだわらず遊べる環境はとても居心地が良いでしょう。見守る大人にとってもストレスなく、楽な環境かもしれません。しかし、自分と全く同じ考えを持つ人間は存在しません。共に活動する相手を前に、緊張してドキドキすることや、理不尽な態度をとられてモヤモヤすること、逆に嬉しくてワクワクする気持ちなど、自分の心が動く瞬間がたくさんあると思います。自分とは違う考え方を持っている人と一緒に遊ぶ機会が目の前にあるのなら、それが子どもたちにとって、たくさん心を動かす機会であってほしいと願っています。そのなかで、相手への思いやりはもちろん、自分の気持ちをどう周りに伝えるか、失敗も含めてたくさん経験してほしいと思います。友だちと遊ぶ面白さと、ケンカになってしまう境目は紙一重ですが、子どもたちの心が育つ瞬間に私たちも真剣に向き合っていこうと、改めて感じています。

入学したときから付き合ってきた小学6年生が卒業の日を迎え、次のステップへ羽ばたいていく姿を見送る3月。いつのときも思うのは、子ども教室という場を育ててくれたことへの感謝です。今年もまた感謝の気持ちを送りつつ、新年度に向けて準備を進めていきたいと思っています。

